

福祉

手話奉仕員養成講座 受講生を募集

とき 5月12日～31年3月30日
の土曜日(全42回)
午前10時～正午
ところ 文化会館

対象 市在住・在勤の人
定員 30人
費用 無料

※テキスト代3240円は自己負担
申込方法 5月1日(火)～9日(水)に電話または直接
申込・問合先 障がい福祉課
☎06(69002)6054
FAX06(69005)9510

じん臓機能障害に関する身体障がい認定基準が変わります

改正内容
○「内因性クレアチニン値」が全年齢に適用
○新たに障がい等級の決定に際して「eGFR」値を採用
※4月1日から改正後の基準を適用

問合先 障がい福祉課
☎06(69002)6154

門真市民生委員児童委員協議会創設70周年街頭PRを実施

民生委員・児童委員は地域の人々に寄り添い、福祉活動を行う身近な相談役として日々活動しています。この度、創設70年を迎えるにあたり、街頭PRを実施します。

内容 体操、転倒や骨折予防の話、介護相談の受付
費用 無料
問合先 門真第4地域包括支援センター
☎072(8887)6540

市敬老会の出演者を募集

市敬老会で歌や踊りなどを披露する団体や個人を募集します。
とき 9月7日(金)午後2時から
※出演は午後2時30分ごろから
1団体につき約5～10分
ところ ルミエールホール
対象 市在住の人を中心に活動している団体または個人
定員 2～3団体

申込方法 6月1日(金)までに申請書と演技内容が確認できる資料を提出
※申請書は高齢福祉課で配布
※提出書類の返却は不可
※選考結果は7月上旬に通知

高齢者の見守り活動を強化 市と関西電力株式会社が協定を締結

3月23日、市と関西電力株式会社が生市内高齢者の見守り活動に関する協定を締結しました。

市民後見人養成講座 オリエンテーションのご案内

市民後見人とは、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。関心のある人はぜひご参加ください。
※会場など詳しくは福祉政策課に問い合わせ

とき 5月23日(水)～25日(金)
午前10時から
ところ 市内各駅
内容 PRグッズの配布
主催 門真市民生委員児童委員協議会
問合先 福祉政策課
☎06(69002)6083

介護予防教室「四つ葉教室」

とき 5月8日(火)
午前10時～11時30分
※毎月第2火曜日に開催
※事前申込不要
ところ 市民プラザ

内容 体操、転倒や骨折予防の話、介護相談の受付
費用 無料
問合先 門真第4地域包括支援センター
☎072(8887)6540

市民後見人登録までの流れ

- ①オリエンテーション(1日間)
- ②基礎講習(4日間)
- ③実務講習(7日間)
- ④施設実習(2日間)
- ⑤市民後見人バンク登録

市民後見人養成講座 オリエンテーションの日程

とき	ところ
6月26日(火)	高槻市役所総合センター (高槻市桃園町2-1)
6月30日(土)	豊中市すこやかプラザ (豊中市岡上の町2-1-15)
7月7日(日)	門真市立公民館

※時間は午後2時から。すべて同じ内容
※オリエンテーション後に市民後見人養成講座を実施。講座の受講対象は31年4月1日現在で25歳以上70歳未満の人

申込・問合先 高齢福祉課
☎06(69002)6176

問合先 福祉政策課

☎06(69002)6083
大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センター
☎06(6764)7760

消費生活

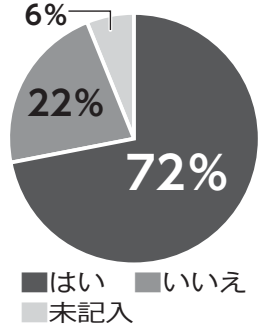
特殊詐欺等被害防止機器の貸し出し

この機器は、過去に特殊詐欺などで使われた電話番号から着信があると電話を自動的に遮断するため、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害の未然防止に役立ちます。迷惑電話対策にご利用ください。

対象 65歳以上の高齢世帯など
貸出数 100台(100世帯)
貸出期間 6月1日(金)～31年3月31日(日)
費用 無料
※電話番号表示サービスなどの契約が必要。費用は自己負担
申込方法 6月1日(金)～8月31日(金)の平日

29年度の利用者アンケート

は、「安心して電話に出ることが出来る」「迷惑電話が自動的に切れる」など、効果的との声が寄せられています。
問合先 門真市消費生活センター
☎06(69002)7249



日に申請書を持参
※申請書は門真市消費生活センターで配布
Q 迷惑電話が以前と比べてかかってこなくなったと感じましたか?
A はい 72%、いいえ 22%、未記入 6%

防災

洪水情報を緊急速報メールで配信

国が管理している淀川で氾濫の危険が高まったとき、国から緊急速報メールが自動で配信されます。緊急速報メールが着信したら、雨の降り方や淀川の水位を国土交通省の「川の防災情報」で確認しましょう。なお、市でも各種避難情報の発令に緊急速報メールを活用します。

川の防災情報
PC: <http://www.river.go.jp/>
スマートフォン: <http://www.river.go.jp/s/>
river.go.jp/s/
問合先 淀川ダム統合管理事務所
☎072(8553)3131

避難情報について

【避難情報について】
危機管理課
☎06(69002)5812

地域や企業での防災訓練を支援

大規模災害時には停電や水道の断水、道路の寸断などさまざまな被害が想定されます。行政機関の支援活動が始まるまでの間、一人ひとりの日ごろからの備えや地域の皆さんが協力し合っって初期消火や救助活動、避難誘導などに地域ぐるみで取り組むことが大切です。

市では、市職員による防災講話や非常持ち出し品の展示・説明、備蓄物資の提供などを実施しています。また、市消防団の指導による水消火器を使った消火訓練や救助資機材搭載車両の展示なども行っています。気軽にご相談ください。

問合先 危機管理課
☎06(69002)5812

JAアラート

地震や武力攻撃などの発生時に備え、30年度は4回実施します。訓練当日は、市内50箇所を設置しているスピーカーから一斉に音声がかかります。この訓練は災害時などの情報伝達体制に万全を期すため、全国一斉に実施される訓練ですので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。
とき 5月16日(水)午前11時頃
放送内容 上りチャイム音
「これは、JAアラートのテストです。」(3回繰り返し)
下りチャイム音

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に、門真地区人権擁護委員会では特設人権相談窓口を開設します。気軽にご相談ください。
とき 6月1日(金)
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
※事前申込不要
ところ 市民相談室1(市役所別館3階)
費用 無料
相談員 人権擁護委員
申込・問合先 人権女性政策課
☎06(69002)6079
FAX06(69005)3264

第15回門真市ボランティアフェスティバル

市内で活動しているボランティア、各種団体と関係機関とが防災コーナーでの起震車体験や手作り防災グッズづくりのほか、スタンパライナーなど楽しい催しを行います。
とき 6月3日(日)
午前10時～午後3時
※事前申込不要
ところ リサイクルプラザ
費用 無料
問合先 門真市社会福祉協議会
☎06(69002)6453

人権

市人権講座「ともに生きる」

5月1日～7日の1週間を「憲法週間」とし、市では弁護士による講演会を開催します。
とき 5月15日(火)
午後3時～4時30分
ところ 保健福祉センター
内容 子どもの人権と子どもの貧困問題
※手話通訳・要約筆記あり
講師 平井健太郎(弁護士)
定員 60人
費用 無料
申込方法 電話またはFAX
※FAXの場合は氏名、住所、電話番号、FAX番号を記入

市民後見人養成講座

市民後見人とは、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。関心のある人はぜひご参加ください。
※会場など詳しくは福祉政策課に問い合わせ

問合先 福祉政策課
☎06(69002)6083
大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センター
☎06(6764)7760

社協だより

第15回門真市ボランティアフェスティバル

市内で活動しているボランティア、各種団体と関係機関とが防災コーナーでの起震車体験や手作り防災グッズづくりのほか、スタンパライナーなど楽しい催しを行います。
とき 6月3日(日)
午前10時～午後3時
※事前申込不要
ところ リサイクルプラザ
費用 無料
問合先 門真市社会福祉協議会
☎06(69002)6453

問合先 保険収納課

☎06(69002)5939